

社說

水俣病審査、速かに再開を

環境庁撤回の意向を明確にした。その結果、環境庁の方針を全面的に了承し、徳臣会長は辞意を撤回する意向を明らかにした。

もっとも、辞意撤回といつても七委員会全部が同じ処置に出たわけではない。会議の席上、徳臣会長は「先の環境庁次官連選の内容はむすかしく理解していく点があり、このため解説書を出すべきである」と強調した。環境庁はこれを了承したので、徳臣会長らはこの解説書をみて、他の六委員と相談し、最終的態度を決めることになっている。したがって問題はまだ今後に残されているのであるが、中心人物の会長が「個人的には辞意撤回」の意思を明らかにしていることからみて、事態が好転したことは間違いない。七委員が辞意^{セイ}^{シキ}というショッキングなニュースが伝えられ五日目になるが、両者の懸念が疎通し、問題が解決へ向かって一歩前進したこととを、ます喜びたい。

の訴訟が、除外的な問題を無視しておらず、審査者をすべて認定するなら、審査会の存在意義がない」ことをあげ、環境庁に不満の声を先向けていた。七委員はいずれも水俣病の権威者であり、長らく患者と接触を保つてきた医学者である。學者の良心に基づいて下された判断を、行政的レベルで認めよ、といふ裁決に対し、不満を持つたのはわからぬでもない。いつの場合でも、科学と行政の分野は、はつきりせねばならないからである。

来るだけ広く、しかも敏速に救うことを目的としている。したがつて、疑わしきものもあらう、というのが、そのなりである。これまた企業に目を向けていた公害行政が、ようやく本來の姿である被害者救済に目を向け始めたものとして、世論はこれを高く評価したものである。問題の環境庁裁決は、この法律を根拠として出された。

た点もあつたようである。ものは患者に対して、医学すべきであり、疑わしい、るのが正しいあり方である。判断のあとで認定にある。

認定の最終権限検討を

た点もあつたようである。およそ学者ども
ものは患者に対し、医学的判断をやるべき
すべきであり、疑わしい者は疑わしいと
るのが正しいあり方であると思う。問診
判断のあとで認定にある。

きである。われわれはこのような事態が起らぬことを期待する。
われわれは、右の薦後処置とあわせて、こ
のさい審査会のあり方を参考することを最當
局に留みたい。審査会に残留した武内卿公長
は「審査会は医学的判断を下すとともに、疑
わしいものもその通り答申すべきだ。認定は
知事にまかせればよい」と語っていたが、こ
の見解に同感だ。認定に行政的配慮が加えら
れても、だからといって、学者の権威、審査
会の権威が落とされたと考えるものはだれも
あるまい。原爆被弾者医療審査会では、認定
の可否の答申のはか、意見保留の項目を加え
た三段階制の答申をこうしているが、これは參
考になる制度である。ともあれ、審査会の当
事者はじめ担当者が、新しい視点に立つ
て、疾患の不完全な犠牲者の救済に全力を注ぐ
ことを切に望むものである。

トピラが閉かれる」と再び患者の聲も

臨むべきだ」といつたのである。

さて、われわれはまず残る六公卿がすみやかに本懸を撤回するに努め。事実上左大臣